

# 平成25年度 11月補正予算参考資料

〔 第1次追加提案分 〕

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。



平成25年度一般会計補正予算（第1次追加提案分）説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7099）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国内航空便利用促進事業	129,175	8,300	137,475				8,300	
トータルコスト	142,680	8,300	150,980	（補正に係る主な業務内容） 鳥取－羽田便増便にかかる空港アクセス改善対策、鳥取空港サポートクラブ創設、増便周知、商品造成対策。				
従事する職員数	1.7人	0.0人	1.7人					
工程表の政策目標（指標）	東京便の増便、運賃低廉化、国内航空便の利便性向上							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>鳥取－羽田便増便による地域活性化を図るためANAと共同提案を行っていた「羽田発着枠政策コンテスト」の結果、同コンテストでの羽田発着枠の配分が決定（平成26年3月末～）した。これを受け、増便周知や搭乗者確保対策など今年度中から早急に実施すべき対策を進める。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>5便化後の鳥取－羽田便の搭乗率確保による継続的な安定運航を図るため、鳥取空港の利用を促進する懇話会を通じた利用促進対策を次のとおり拡充・強化して搭乗者増に取り組む。</p> <p>（1）空港アクセス改善支援（3,000千円） 兵庫県但馬地域の鳥取空港利用を促進するため、空港連絡バスの新規運行に対し必要な支援等を行う。</p> <p>（2）鳥取空港サポートクラブ創設（2,000千円） 恒常的な鳥取空港の利用を促進するため新たに鳥取空港サポートクラブを創設し、会員を募集し、組織化を図る。 搭乗回数に応じた航空券プレゼントや鳥取空港内店舗での割引等の会員特典設定による恒常的な利用に繋げる。</p> <p>（3）増便周知PR（2,300千円） 鳥取－羽田便増便周知、利用促進に向けたPRを実施する。</p> <p>（4）商品造成支援（1,000千円） 増便に伴う更なる航空便の利用促進を図るため、旅行会社に対し首都圏発春夏旅行商品の販売促進に要する経費の一部を支援する。</p> <p><b>【必要経費】</b> 鳥取空港の利用を促進する懇話会負担金            8,300千円</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>○鳥取－羽田便の利用促進に向け、航空会社、旅行会社と連携した情報発信、タイアップキャンペーン、旅行商品造成支援などを通じて個人旅行、団体旅行をターゲットとした利用促進策を講じているところ。</p> <p>○鳥取空港利用者の圏域拡大、恒常的な利用者確保を念頭に、兵庫県但馬地域からの空港アクセス改善対策、鳥取空港サポートクラブ等の取組を新たに実施する。</p>								

平成25年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

東京本部（電話：03-5212-9077）

2目 商業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新首都圏アンテナショップ・ビジネスセンター運営事業	(債務負担行為) 0 0	(債務負担行為) 508,000 5,000	(債務負担行為) 508,000 5,000				(債務負担行為) 508,000 5,000	
トータルコスト	0	12,944	12,944	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	アンテナショップ賃借料等の支払				
工程表の政策目標(指標)	情報の受発信を通じた魅力ある商品づくりの支援：常設の情報受発信施設の設置、運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の東京アンテナショップは、平成20年の設置以来5年を経過したところだが、更なる飛躍を図るため、岡山県とともに、山陰、山陽が連携して特産品の販売と販路開拓を進めるとともに、観光・移住案内、企業向けオフィスの提供を行う拠点を両県共同で新設することとし、物件の賃貸借契約の締結、基礎調査等を行い、開設準備を進める。

2 主な事業内容

(1) 店舗用物件の賃貸借契約【債務負担行為 508,000千円】※賃貸人と最終調整中  
(単位 千円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
賃借料	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	425,000
敷金	79,000	—	—	—	—	79,000
仲介手数料	4,000	—	—	—	—	4,000
計	168,000	85,000	85,000	85,000	85,000	508,000

①首都圏アンテナショップの概要

- ア 物件の名称 新橋センタープレイス1階、2階（東京都港区新橋）
- イ 規模 941㎡
- ウ 賃貸人 東急不動産株式会社
- エ 賃貸借期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日

②岡山県との共同設置について

鳥取県は、平成20年から東京でアンテナショップを運営して成果を上げてきており、その拡張や機能強化について検討してきた。また、岡山県は、本年度より首都圏におけるアンテナショップ設置にかかる調査事業を実施し、設置について検討を進めてきた。

この度、地方の産業力強化や物産販売の全国展開を目指し、両県共同で首都圏にアンテナショップを展開することとし、基本合意に至ったものである。

③設置の趣旨・目的

- 首都圏の消費者に、山陰と山陽の異なる気候風土や歴史文化に培われた両県産の特色ある食材・食品その他の特産品を一堂に展示・紹介することにより、相乗的に顧客満足度の向上と産地側のアピール力向上を図る。
- 観光客入込客数の増加や県産品の販路拡大、I J Uターンの促進等に資するため、アンテナショップを首都圏における両県産品や観光、移住等に関する総合的な情報受発信の拠点とする。

④主な機能

1階に物販店舗、2階に軽飲食店舗、催事スペース、観光・移住コーナー、ビジネスセンター

⑤その他

- 基本的な経費（敷金、賃料、内装改修費等）は、原則として両県で折半する。
- 施設の全体調整を行うため、両県合同の運営協議会を速やかに組織する。

(2) 基礎調査費【事業費 5,000千円】

両県共同のアンテナショップの概略レイアウト、経営試算、運営方法、その他の基本的事項について、調査・検討を行う。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課（内線：7408）

2目 住宅建設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境にやさしい木の 住まい助成事業	(債務負担行為) 242,480 315,756	(債務負担行為) 99,000 99,000	(債務負担行為) 341,480 414,756				(債務負担行為) 99,000 99,000	
トータルコスト	327,672	99,000	426,672	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.5人	0.0人	1.5人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産材を活用した住宅の建設・改修に対して助成を行う「環境にやさしい木の住まい助成事業」について、9月補正時の見込みを超え、10月～11月中旬までで例年の5ヶ月分に相当する申込みが集中し、当面は平年並み以上の申込みが見込まれることから、申請増加見込分について増額補正を行う。

2 主な事業内容

一定量以上の県産材を使用して住宅を新築・改修する場合、県産材の使用量等に応じて以下の助成を行う。（新築で1戸当たり最大90万円、改修で1戸当たり最大29万円を助成する。）

（単位：千円）

区分	助成内容	現計予算額	補正要求額	補正後予算額	
新築	県産材活用	県産材使用1㎡あたり2万円を助成 (上限40万円)	148,000 (370戸)	66,000 (180戸)	214,000 (550戸)
		JAS製材使用1㎡あたり9千円を助成 (上限18万円)	54,315 (355戸)	28,800 (160戸)	83,115 (515戸)
	伝統技術活用	在来軸組構法による住宅で、次のうち2種以上の伝統技術を活用する場合1戸につき15万円を助成(手刻み/下見板張/左官仕上/日本瓦葺/木製建具)	21,000 (140戸)	4,200 (28戸)	25,200 (168戸)
	環境配慮	CASBEEとっとり戸建てによる評価、自然エネルギー利用等の要件を満たす住宅の場合、1戸につき5万円を助成	1,000 (20戸)	0	1,000 (20戸)
	長期優良住宅	長期優良住宅認定を取得し、通し柱等に係る一定の要件を満たす住宅の場合、1戸につき10万円を助成	2,500 (25戸)	0	2,500 (25戸)
	履歴情報保管住宅	住宅履歴情報保管サービス(いえかるて)を利用する住宅の場合、1戸につき2万円を助成	500 (25戸)	0	500 (25戸)
改修	県産材活用	県産材使用1㎡あたり2万円を助成 (上限20万円)	11,700 (65戸)	0	11,700 (65戸)
		JAS製材使用1㎡あたり9千円を助成 (上限9万円)	3,465 (55戸)	0	3,465 (55戸)
債務負担：H24交付決定分		73,276	0	73,276	
合計		315,756	99,000	414,756	

3 これまでの取組状況、改善点

消費税率引上げを見据えた駆け込み需要と見られる住宅着工数の増加とともに、本事業の利用件数も増加し、現時点で過去最多の申請件数。12月3日時点で408戸。